

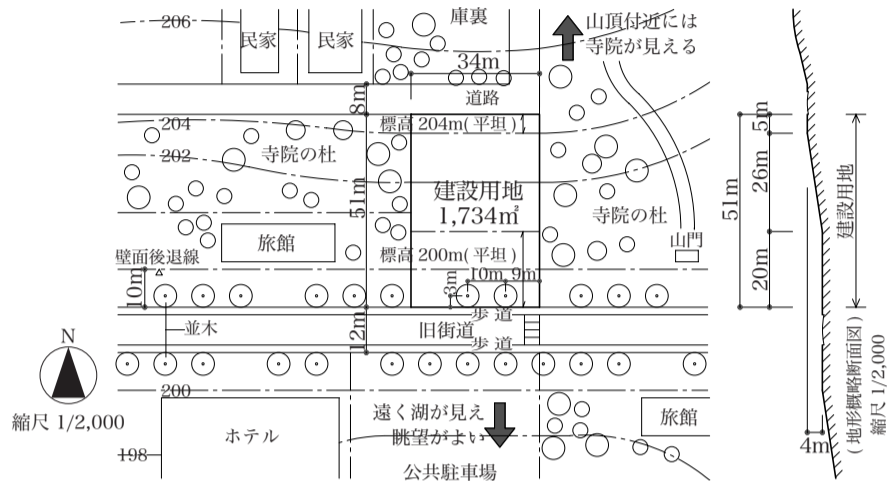
練習課題 5 小規模なリゾートホテル

I. 設計条件

この課題は、ある地方の旧街道沿いにある観光地において、広大な寺院敷地の一角に心身の休養と観光を目的とした滞在型リゾートホテルを計画するものである。本施設は周囲の良好な景観を取り入れるとともに、建築敷地内の高低差を有効に活用するものとする。また、計画に当たっては、環境負荷低減のため、自然エネルギーを利用し、快適な室内環境が得られるような設計手法(パッシブデザイン)を、積極的に取り入れるものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- 建設用地の南側平坦部分と道路、北側平坦部分と道路との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所あたり6mまでできるものとする。
- 建設用地は、準住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建蔽率の限度は60%、容積率の限度は200%である。なお、景観保全ため主要な屋根は2/10以上の勾配屋根とし、街道沿いの並木(既存樹木)保護のため南側道路から10mの壁面後退が指定されている。
- 電気、ガス、上下水道は、完備している。
- 地盤の状況は、表土(地表から-1.5mまで)直下の地層はN値=0~5の砂混じりシルト層(地表から-1.5m~-20m)であり、その下に岩盤がある。
- 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- 構造、階数等
構造種別は自由とし、地下1階、地上2階建ての1棟の建築物とする。
- 床面積の合計
床面積の合計は、2,300㎡以上、2,700㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
・宿泊客の定員は29名とし、共用部門の利用者用室を除き宿泊客専用とする。 ・1階のいずれか上部に吹抜け(約25㎡)を設ける。			
宿泊部門	宿泊室A (洋室・2人室)	・12室計画する。 ・ベッド、浴室、洗面、便所、談話スペース、ミニキッチン、ライティングテーブル、収納等を設ける。	各約30㎡ 計約360㎡
	宿泊室B (洋室・3人室)	・車椅子使用者用とする。 ・ベッド、浴室、洗面、便所、談話スペース、ミニキッチン、ライティングテーブル、収納等を設ける。	適宜
	宿泊室C (和・洋室・2人室)	・畳スペース(6畳)、床の間を設ける。 ・洋室部分にはベッド、浴室、洗面、便所、談話スペース、ミニキッチン、ライティングテーブル、収納等を設ける。	
	談話コーナー	・15人程度が利用できるソファセットを設ける。	
	洗濯室	・コインランドリー形式とする。	
	自販機コーナー		
	大浴室	・男性用、女性用として、それぞれ10人程度が利用できるようにする。 ・サウナを設け、脱衣室には仮眠スペース(約20㎡)、ロッカー、洗面コーナー、便所を設ける。	
喫茶ラウンジ	・入浴後10人程度が利用できるようソファセットを設ける。 ・カウンターを設ける。		
リラクゼーション部門	フィットネスルーム	・器具倉庫を設ける。	約120㎡
	利用者更衣室	・フィットネスルーム利用時に更衣を行い、男性用、女性用として2室設ける。 ・シャワーブース、ロッカー各10人分を設ける。	適宜
	案内受付	・リラクゼーション全般及び観光の案内を行う。	
	観光展示コーナー		約20㎡
	リラクゼーションルーム	・マッサージ、エステ、各種ヒーリング等多目的に利用できる。	約100㎡
	娯楽室		約40㎡
共用・管理部門	エントランスホール	・地下1階とし、風除室を設ける。	適宜
	レストラン	・40人程度が利用できるよう椅子、テーブル、レジ、ピュッフェコーナー、厨房を設ける。	
	ラウンジ	・15人程度がくつろげるよう、ソファセット及び新聞・雑誌用の書架を設ける。	
	スーベニアショップ	・みやげ物、地域の特産品等を販売する。	約40㎡
	事務室	・4人分の事務スペースを確保する。	適宜
	支配人室		
	フロント	・受付カウンターを設ける。	
	クローク	・フロントと行き来できる。	
	従業員更衣室	・男性用、女性用として2室設ける。	
	従業員控室	・20人程度が会議をできるよう椅子、テーブルを設ける。	
設備スペース (設置階は適宜)	・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給湯・給排水衛生、循環ろ過、電気、消火等)、屋外機器置場等を計画する。		
・便所、エレベーター、リネン庫、ゴミ庫、倉庫及び通用口については、適切に計画する。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。			

3. その他の施設等

- 待合広場は次のとおりとする。
 - 地上に設けるものとし、100㎡以上(ピロティ、上部に屋根等のある部分は算入しない。)とする。
 - 徒歩アプローチの通路に接続させ、既存樹木を含めてもよい。
- 露天風呂(男女各25㎡以上)を1階床レベル又は2階床レベルに設け、大浴室から行き来できるものとする。
- 駐車場は、車椅子使用者用として1台分、サービス用として1台分、送迎車用(3.5m×7m)として1台分とし、車寄せ及び車回しを設ける。なお、利用者用及び従業員用の一般車等の駐車については、公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (1)~(3)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- 建築計画については、次の点に留意して計画する。
 - 建築物は特別特定建築物としてバリアフリー法の円滑化誘導基準に配慮する。
 - 宿泊・温浴部門、リラクゼーション部門及び共用・管理部門を適切にゾーニングし、明解な動線計画とともに、宿泊ゾーンの独立性に配慮する。
 - 自然採光及び自然通風を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射の遮蔽に配慮する。
 - 敷地の周辺環境に配慮する。
- 構造計画については、次の点に留意して計画する。
 - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
 - 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
 - 斜面地を考慮した建築物の耐震性に配慮する。
 - 地盤状況に配慮し、基礎方式を適切に計画する。
- 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - 空調設備、給湯・給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設けるとともに、環境負荷低減に配慮する。
 - 太陽熱、地中熱、中水、植栽等を利用するなどし、環境負荷低減に配慮する。

II. 要求図書

答案用紙I及び答案用紙IIの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Iに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。なお、各図面には、計画上留意した事項について、簡潔な文章や矢印等により補足して明示してもよい。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階(又は地下1階)平面図兼配置図 1/200	① 1階平面図は建設用地北側の配置図を兼ねるものとする。 ② 地下1階平面図は建設用地南側の配置図を兼ねるものとする。 ③ 各平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(スパン割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等(宿泊室A、B、Cの表示は、ト、チ、リによる。) ハ. 要求室の床面積 ニ. 設備シャフト〔パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)〕の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース ヘ. 断面図の切断位置 ト. 要宿泊室Aの室名(A1~A12) チ. 宿泊室Bの室名B リ. 宿泊室Cの室名C ヌ. 代表的宿泊室A、宿泊室B及び宿泊室Cの室内プラン ル. 要求室の特記事項に記載されている室、スペース、什器等 ヲ. 露天風呂の位置 ④ 平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 駐車場(台数及び出入口を明示する。)及び車寄せ及び車回し、待合広場の位置 ハ. ドライエリアの位置(ある場合のみ) ニ. 通路、植栽等
(2) 地下1階平面図 1/200	⑤ 1階平面図には、地下1階の屋根、ひさし等となる部分を図示又は記入する。 ⑥ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から2つの直通階段に至る歩行経路、それらの距離及び重複区間の距離 ロ. 1階の屋根、ひさしとなる部分 ハ. 2階の屋根形状(軒先、棟等を一点鎖線で図示する。)
(3) 1階平面図 1/200	
(4) 2階平面図 1/200	
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、吹抜けを含む東西方向とし、建築物の立体構成及び勾配屋根の形状がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 南側道路(標高200m)をGLとした建築物の高さ、階高、天井高、地下1階の床高、主要な室名を記入する。 ④ 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表(答案用紙Iに記入)

地下1階~地上2階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙IIに記入)

- 建築計画について、次の①~④の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 車寄せ及び車回しの計画について工夫したこと
 - 各宿泊室のゾーニング計画及び動線計画について工夫したこと
 - 宿泊室Bの内部においてバリアフリーの観点から工夫したこと
 - 吹抜けの計画において工夫したこと
- 構造計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割りとこれらを採用した理由
 - 建築物における基礎計画について工夫したこと
 - 斜面地における耐震性について工夫したこと
- 設備計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - 建築物において採用した空調方式とその理由及び工夫したこと
 - 建築物において採用した給水・給湯計画について環境負荷低減の観点から工夫したこと

平成29年一級建築士試験「設計製図の試験」問題用紙

試験場	受験番号	氏名